



4月から早出・遅出勤務を実施します

町では、夜間の会議出席や説明会開催など町民ニーズの多様化に柔軟かつ効果的に対応するため、早出・遅出勤務を実施します。

早出・遅出勤務は職員の日々の勤務時間数を変更せず、始業時間および終業時間をシフトさせ、通常の勤務時間（午前8時15分から午後5時）と異なる時間帯で勤務する制度です。

役場の開庁時間はこれまでと変わりませんが、早朝の行事や夜間の会議などを予定している職員については通常の勤務時間と異なる時間で出勤・退勤する

場合がありますので、町民の皆さまのご理解をお願いします。

■お問い合わせ先

総務課 人事行政班
(内線272)

国民年金より保険料免除申請のお知らせ

●学生の皆さまへ（20歳以上の方）
卒業シーズンになりましたが、「国民年金学生納付特例申請書」の手続きはお済みでしょうか。

現在、平成25年2月から3月、平成25年4月から平成26年3月、平成26年4月から平成27年3月の期間の申請を受付してお

ります。申請には、学生証のコピーまたは在学証明書の原本が必要となりますので、手続きがお済みで無い方は、お早めにご手続きをお願いします。

●社会人の皆さまへ（20歳以上60歳未満の方）

お勤め先を離職のため国民年金保険料の納付が困難になった方は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」の手続きが必要になります。申請には、離職票または雇用保険受給資格者証のコピーが必要です。

お勤め以外の方は、所得申告を必ず行って下さい。前年所得により審査されます。申請されていない方は、2年1カ月前までさかのぼって申請することが出来ますのでお忘れの方は、お早めに手続きをお願いします。

■お問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班
(内線161)

福祉タクシー利用券の交付について

平成27年度鶴田町福祉タクシー利用券を次の日程で交付します。交付対象者で希望される方は、町民生活課福祉支援班③番窓口までお越しください。

●交付対象者

身体障害者手帳「1級」または愛護手帳「A」に該当する方

●交付期間および受付時間
平成27年3月23日（月）
～27日（金）

午前8時30分～午後5時

●持参するもの

認め印、身体障害者手帳または愛護手帳

■お問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班
(内線164)

JR鶴泊駅について JRからのお知らせ

JR鶴泊駅は、つがるにしきた農協様に切符の販売を委託し運営してまいりましたが、鶴泊駅での切符の販売を平成27年3月31日をもって終了することになりました。

平成27年4月1日より、切符のご購入および運賃のご精算は車内または着駅（係員のいる駅）でお願いいたします。ご利用者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ先

JR五所川原駅
TEL 0173(34)53666

夕ぐれ窓口

4月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 4月10日（金）、24日（金）
■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

■相談先 教育委員会（内線210）

■相談日時 月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

4月の相談日は次のとおりです。

■期 日 10日（金）
■相談時間 午前10時～午後3時
■場 所 国際交流会館1階102研修室

総務課 まちづくり班
(内線261)

固定資産縦覧帳簿の 縦覧を行います

地方税法の規定に基づく固定
資産税縦覧帳簿の縦覧を次のと
おり行います。

●縦覧期間と縦覧時間

平成27年4月1日(水)
～6月1日(月)

午前8時15分～午後5時

※土日および祝祭日などの役場
閉庁日を除く

●縦覧場所

税務会計課

■お問い合わせ先

税務会計課 税務相談班
(内線121、122、125)

平成27年度 自衛官募集案内

①予備自衛官補

●応募資格(平成27年7月1日
現在で次に該当する者)

・一般公募:18歳以上34歳未
満の方

・技能公募:18歳以上で国家
免許資格など有する方(資格

により53歳未満～55歳未満の
年齢上限あり)

●受付期間

平成27年3月24日(火)まで

●試験期日

平成27年4月11日(土)

●試験場所

一般:青森駐屯地(青森市)
技能:仙台駐屯地(仙台市)

②自衛隊幹部候補生

●受験資格(平成28年4月1日
現在で次に該当する者)

・一般:音楽・飛行要員:20歳
以上26歳未満の方(20歳以上

22歳未満の方は、大学卒業
(本年度卒業見込みを含む)、

大学院修士学位取得者(見込
みを含む) 28歳未満の方

・歯科:専門の大学卒業(本年
度卒業見込みを含む)で20歳

以上30歳未満の方

・薬剤科:専門の大学卒業(本
年度卒業見込みを含む)で20

歳以上28歳未満の方

●受付期間

平成27年5月1日(金)まで

●試験期日

・一次試験:平成27年5月16日
(土)、17日(日)(17日(日)
は飛行要員希望者のみ)

■お問い合わせ先

自衛隊青森地方協力本部
五所川原地域事務所

五所川原市栄町34の6
TEL 0173(35)23005

成人用肺炎球菌ワクチン接種について

平成27年4月1日～平成28年3月31
日までの対象の方は以下のとおりです。

- ①下記の生年月日に該当する方
 - ・昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
 - ・昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
 - ・昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
 - ・昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
 - ・昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
 - ・大正14年4月2日～大正15年4月1日
 - ・大正9年4月2日～大正10年4月1日
 - ・大正4年4月2日～大正5年4月1日
- ②昭和26年4月2日～昭和31年4月1日
までの方で、厚生労働省で定める心臓・
腎臓・呼吸器の機能の障害、または、ヒト
免疫不全ウイルスによる免疫の機能に
障害がある方(身体障害者手帳1級相当
の方)

●申込方法
事前に健康保険課⑥窓口で予診票の交付
を受けてください(代理の方でも可)。

●お問い合わせ先

健康保険課 健康長寿班
(内線131、132、133)

- ・受付 午後12時30分～12時40分
- ・対象 平成24年8～10月生
- ・内容 歯科診察、フッ素塗布
むし歯予防指導

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお
持ちください。また、風邪などの病
気のあるお子さんは次回の健診を受
けられますので、事前に保健師まで
連絡してください。

※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプ
ロン、おしぼりをお持ちください。
※2歳6か月児歯科健診は個別通知あり

平成27年度から2歳6か月児歯科 健康診査を開始します

鶴田町では、乳幼児健診を通して、子
どもの歯科保健に取り組んできました
が、1歳6か月児健診と3歳児健診の間
にむし歯になる子が増加するという現
状にあります。

そこで、平成27年度からむし歯予防
に特化した2歳6か月児歯科健診を
実施することになりました。お子さんの
健康のために、対象の方は必ず受診し
ましょう。



乳幼児 健康診査

場所:町保健福祉センター「鶴遊館」

【4か月児健康診査】

- ・月日 4月8日(水)
- ・受付 午後1時～1時10分
- ・対象 平成26年11月生
- ・内容 小児科診察・離乳食の進め
方と試食

【10か月児健康診査】

- ・月日 4月8日(水)
- ・受付 午後1時10分～1時20分
- ・対象 平成26年5月生
- ・内容 小児科診察・虫歯予防のお話
離乳食の進め方と試食

【7か月児健康相談】

- ・月日 4月9日(木)
- ・受付 午前9時～9時10分
- ・対象 平成26年8月生
- ・内容 育児相談・離乳食の進め方と
試食

【2歳6か月児歯科健康診査】

- ・月日 4月15日(水)

【有料広告】



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <http://tsugaruringo.jp/>

青森りんごは元気の源!

屋根・外壁・ガイナ断熱・雨漏り修理



赤外線サーモグラフィ
で建物の断熱温度、
雨漏りの調査します

あなたのリフォーム全力でサポートします

■屋根・外壁リフォーム専門店 ■ お見積り無料・まずはご相談から
地元職人直営店

◆ホームページは◆
<http://art-reform.net/>
yahoo アートリフォーム

アートリフォーム(株) 0173-33-4713
五所川原市セツ館虫流51-29 「増改築相談員のいるお店」代表 前田昭仁

平成27年度国家公務員採用試験のお知らせ

人事院東北事務局 第二課 試験係

人事院では、次のとおり国家公務員試験を実施いたします。申し込みはインターネットにより行ってください。

●総合職試験（院卒者・大卒程度試験）

申込受付期間：平成27年4月1日（水）午前9時
～4月8日（水）（受信有効）

第1次試験日：平成27年5月24日（日）

●一般職試験（大卒程度試験）

申込受付期間：平成27年4月9日（木）午前9時
～4月20日（月）（受信有効）

第1次試験日：平成27年6月14日（日）

●一般職採用試験（高卒者試験）

申込受付期間：平成27年6月22日（月）午前9時
～7月1日（水）（受信有効）

※郵送・持参の場合は、6月22日（月）～24日（水）

第1次試験日：平成27年9月6日（日）

■申込方法や受験資格等についてのお問い合わせ先

人事院東北事務局 第二課 試験係 TEL：022（221）2022
人事院ホームページ【<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>】

「みちのく・ふるさと貢献基金」 助成事業募集のお知らせ

みちのく・ふるさと貢献基金

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金法人では、県内における個人、団体、NPO法人、企業等が地域の発展、地域発展、地域貢献に資するための活動に対し、必要な費用を助成しています。

●応募期間

平成27年4月1日（水）～6月30日（火）

●応募方法

ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して事務局へ送付

●助成金額

必要費用以内で100万円を限度

■応募・お問い合わせ先

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局

TEL：017（774）1179

URL：<http://www.michinoku-furusato.or.jp>

平成27年4月1日、二つの改正法が施行！

－ パートタイム労働法と次世代育成支援対策推進法 －

青森労働局 雇用均等室

標記の二法が改正され、平成27年4月1日より施行されます。主な改正のポイントは、次のとおりです。

1. パートタイム労働法（改正のポイント）

- (1) パートタイム労働者の公正な待遇の確保（新設）
- (2) パートタイム労働者の納得性を高めるための措置
 - ① 「相談窓口」の文書の交付などによる明示（拡充）
 - ② 事業主が講ずる雇用管理改善措置内容等の説明（新設）など
- (3) 法の実効性を高めるための規定（新設）

2. 次世代育成支援対策推進法（改正のポイント）

- (1) 本年3月31日までの時限立法をさらに10年間（平成37年3月31日まで）延長
- (2) 法に基づく要件を満たした事業主に対する新たな認定（特例認定）制度の創設（愛称：プラチナくるみん。認定を受けた事業主が使用できるマークは下記参照）
- (3) 常用労働者数100人超の事業主には、引き続き一般事業主行動計画の策定・届出等が義務化

■お問い合わせ先

青森労働局 雇用均等室
TEL：017(734)4211 FAX：017(777)7696



相続税の基礎控除額の引き下げ

五所川原税務署

平成27年1月1日以後の相続または遺贈に関する相続税については、基礎控除の額が引き下げられ、次のようになります。

●3000万円+（600万円×法定相続人の数）

※亡くなられた人から相続等により財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額が相続税の基礎控除額を超える場合、財産を取得した人は相続税の申告が必要となります。

■お問い合わせ先

五所川原税務署 個人課税第一部門（資産税担当）

TEL：0173（34）3136

※税務署での面接による個別相談を希望される方は、あらかじめ電話等により予約の上、税務署へお越しください。

【有料広告】

この社会あなたの税がいきている

西北五税務関係団体協議会は、税知識の正しい理解と普及、納税道義の高揚を目的として、右記の団体で構成されています。

・五所川原商工会議所
・西・つがる商工会連絡協議会
・北五地域商工会ブロック会
・東北税理士会五所川原支部

・五所川原税務署管内
青色申告会連合会
・公益社団法人五所川原法人会
・五所川原関税会

・五彰会
・北五小売酒販組合
・鯉ヶ沢小売酒販組合
・五所川原税務署管内
農業青色申告会連合会

西 北 五 税 務 関 係 団 体 協 議 会

申告所得税及び復興特別所得税の口座振替日は4月20日（月）、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告の口座振替日は4月23日（木）です！ 事務局（五所川原商工会議所内） 0173-35-2121（寺山）

21世紀の町の担い手たち

お母さんからのメッセージ



2月24日(火)に国際交流会館で行われた誕生証書交付式に出席された方々(平成26年12月届け出)



一馬(かずま)くんへ
みんなから愛される、元気で
優しい子になってね!

(花田 小百合さん・野木)



太陽(たいよう)くんへ
兄弟仲良く元気に育ててね!

(佐藤 陽子さん・菖蒲川)



琥白(こはく)くんへ
生まれてきてくれてありがとう。
元気いっぱい大きくなあれ♥

(成田 友夏さん・仲町)

お母さんたちが料理教室で 食事作りの楽しさを体験

2月26日(木)、小さなお子さんを持つお母さんたちの料理教室が鶴遊館で開かれました。今回は、町の食生活改善推進協議会「みつば会」が講師となり、あんかけチャーハンや焼き春巻きなど4品を調理。参加したお母さんたちは、楽しみながら手作りで料理をすることの大切さを学んでいました。



△お子さんも一緒にお手伝い。

Topics

素材本来のだしで子どもの味覚を整えてあげましょう

食に関する講話や調理実習、農林漁業体験の指導などをする「青森食育サポーター」の研修会が2月18日(水)、町公民館で開かれ、だしソムリエ協会認定講師の奥村雅美さんが「子どもたちに伝えたい!だしの味」と題し講演しました。

研修会では、昆布や煮干し、野菜など5種類のだしが配られ、参加者たちが、だしを自由に組み合わせて飲み、だしの味を楽しんでいました。奥村さんは、「小さいころから素材本来の味を知ることで、子どもたちの味覚が養われます」と話していました。



△講師の奥村さん(手前は配られただし)

健康弁当で職員の健康づくりをお手伝い

食生活改善推進協議会「みつば会」では、町職員の健康意識を高めてもらおうと、2月5日(木)、健康弁当を配達しました。

メニューは、町の総合健診時に町民の方々に提供した「サンマとゴボウの煮物」や「ミルクごま豆腐」、カップに入れた「ミルク豚汁」など主菜から汁物までの計5品。弁当を食べた職員からは、「自宅で薄味にしているつもりでしたが、まだまだだなど感じました」「薄味でもこんなにおいしく食べられることを知りました」という声が寄せられました。



△弁当の容器に具材を詰めるみつば会の皆さん

お知らせ

乳幼児医療費受給 資格証の交換について



平成27年4月からの乳幼児医療費(一部負担分)は、加入している保険証の種類に関係なく、医療機関窓口で保険証と受給資格証を提示すると支払いが不要となります(ただし、県外の医療機関等を除く)。

そのため、次の対象者は受給資格証の交換が必要となりますので、町民生活課福祉支援班③番窓口までお越しください。

●期間および受付時間

平成27年3月25日(水)
～31日(火)
午前8時30分～午後5時
※土・日曜日は除く。

●対象者

現在、水色の受給資格証をお持ちの方(ただし、新1年生となる対象乳幼児は除く)

●持参するもの

水色の「鶴田町乳幼児医療費受給資格証」(「償還払い」と記載があるもの)

■お問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班
(内線164)